

デンタルスタッフ・スタディグループ“grow(グロウ)”会員規約

第1条【会員規約】

本規約は、デンタルスタッフ・スタディグループ“grow(グロウ)”（以下「当グループ」）に適用されます。

第2条【本規約の範囲】

当グループが本規約の他に、別途定めるその他の諸規定は本規約の一部を構成するものとし、会員はこれを承諾するものとします。又、諸規定と本規約の定めが異なる場合は、当該諸規定が優先的に適用されるものとします。

第3条【目的】

当グループは、会員制として、会員医院のスタッフの技術力および対応力等の向上と相互の高め合いを目的とし、会員間の交流をはかる目的でこれを利用して頂きます。

第4条【会員資格】

当グループでは、入会時において以下の条件が定められております。

1. 歯科医院（個人及び医療法人）
2. 歯科医院に勤務する個人
3. その他歯科医療業界に関係する企業、組織、個人

第5条【会員の種類】

1. 正（ゴールド）会員
 - ・他正会員あるいは事務局からの推薦があった会員
2. 副（シルバー）会員
 - ・所定の申込書を提出した会員
3. サポート会員
 - ・当グループの主旨に共感し、支援していただける会員
4. 学生会員
 - ・将来歯科医院での勤務を希望する学生

第6条【入会方法】

入会希望者は、本規約を遵守することを誓約後、事務局へ所定の入会申込書を提出し、指定された日までに会費を納入するものとします。ただし、正（ゴールド）会員については、他正会員あるいは事務局からの推進がない場合は入会を認めない。またサポート会員については、正会員、副会員、事務局からの推進がない場合は入会を認めない。

第7条【入会の取り消し】

当グループは、入会申込み者が以下のいずれかに該当する場合、会員期間中であっても入会を取り消すことが出来るものとします。

1. 入会資格規定、その他により、当グループが会員とすることを不相当と判断した場合。
2. 入会申込内容に虚偽のあることが判明した場合。
3. 指定された期日までに会費を支払わない場合。

第8条【退会】

会員は、退会を希望する場合、原則的に会員医院代表あるいは会員個人が退会届を事務局へ提出するものとします。当グループにて退会手続き完了後、正規ご退会となります。ただし、年会費は有効期間内であっても返還しないものとします。

デンタルスタッフ・スタディグループ“grow(グロウ)”会員規約

第9条【強制退会】

会員が以下の事由のいずれかに該当した場合や、当社より一定の期限を定めた改善通知、若しくは催告を受けたにも関わらずその事由が改善されない場合、当グループは当該会員への事前の通知、承諾なく、直ちに退会させることが出来るものとします。その際、当グループは当該会員情報を速やかに削除するものとします。

1. 会員規約に違反する行為をした場合。
2. 会員が実在しない場合。
3. 会員が死亡した場合。
4. 入会申込時に登録されたデータ全部、又は一部に、虚偽の記載、誤記、記入漏れのある場合。
5. 第6条に定める会員資格に該当しない場合。
6. 届け出住所の変更を怠るなど、会員の責めに帰すべき事由により会員の所在が不明となった場合。
7. 当グループの運営上、支障をきたすと判断した場合。
8. その他、会員として相応しくないと当グループが判断した場合。

第10条【会員データの守秘義務】

当グループ会員は、会員以外の第三者に対し、個人情報、提出書類、その他利用に係る情報を開示及び漏洩しないものとし、当グループ内で提供される資料等は当該会員(院内)のみで利用可能とします。但し、以下の場合においては情報を開示、活用出来るものとします。

1. 会員の同意を得た上で開示する場合。
2. 裁判所の命令、法令に基づく強制的な処分、その他、裁判所及び行政の判断に従い開示する場合。
3. 当グループ会員における、新たな開発、その他業務に利用する目的において、会員個人を特定出来ない形に加工した統計資料等を作成し開示する場合。

第11条【本規約の変更】

当グループは、所定の方法にて会員へ通知することにより、会員の了承を得ることなく本規約を変更、追加、廃止する事が出来るものとします。変更後の規約につきましては、当グループが別途定める特別な場合を除いて、所定の方法にて会員へ通知した時点より効力を発揮するものとします。

第12条【中断及び中止】

当グループは、火災、停電、電力制限、地震、津波、噴火、洪水、台風、雪害、高潮、動乱、暴動、騒乱、その他当グループの責に帰さない事由によりグループの運営が不可能となった場合、予定している研修会等を一時的に中断、若しくは恒久的に中止する場合があります。この際、原則として事前に告知するものとしますが、運営上やむを得ず中断する場合には、告知なくして一時的に停止することがあります。これにより会員又は他者に損害が発生した場合、当グループは一切の責任を負わないものとします。

第13条【損害賠償】

当グループは、会員が本規約に違反する行為を行った場合や、不正、或いは違法な行為により当グループに損害を与えた場合、当該会員に対して相応の損害賠償請求を行えるものとします。当グループは、天災地変等の当グループの責に帰さない事由により生じた損害、当グループの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害も含め、当グループの利用により発生した会員及び第三者の損害全てに対し、いかなる責任をも負わないものとし、当グループは損害賠償の義務はないものとします。

デンタルスタッフ・スタディグループ“grow(グロウ)”会員規約

第14条【免責事項】

当グループは、理由の如何を問わず、以下の事項に関して責任を負わないものとします。

1. 当グループを通じて提供される情報に関し、その完全性、正確性、適用性、有用性において、一切の責任や保証を負わないものとします。
2. 会員と他の会員、或いは第三者との間で紛争が生じた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当グループに損害を与えないものとします。
3. 当グループ利用に起因して生じた会員間又は第三者との紛争、交流・交際におけるトラブル、その他個人的な問題が発生した場合、当グループは一切関知しないものとします。

第15条【管轄裁判所】

当グループと会員との間で訴訟を提起する必要がある場合は、当グループ事務局の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

第16条【準拠法】

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

第17条【附則項目の追加】

当グループは、本規約に対し、必要に応じて自由に附則項目を追加する事が出来るものとします。

第18条【附則】

本規約は、平成 30 年 6 月 1 日より施行されます。